

株 主 各 位

大阪市西区北堀江 3 丁目 10 番 18 号
芦森工業株式会社
取締役社長 側 島 克 信

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年 6 月 26 日（木曜日）午後 5 時 45 分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|--|
| 1. 日 時 | 平成20年 6 月 27 日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市西区北堀江 3 丁目 10 番 18 号 当社本社 9 階ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第108期（平成19年 4 月 1 日から平成20年 3 月 31 日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第108期（平成19年 4 月 1 日から平成20年 3 月 31 日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第 1 号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号議案 | 取締役 7 名選任の件 |
| 第 3 号議案 | 監査役 1 名選任の件 |
| 第 4 号議案 | 補欠監査役 1 名選任の件 |
| 第 5 号議案 | 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ashimori.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果ならびに対処すべき課題

当連結会計年度のわが国経済は、輸出が拡大を続け、企業収益の改善を背景に設備投資も増加基調にあるなど、景気は回復基調で推移いたしました。しかしながら、サブプライム住宅ローン問題を背景とする金融資本市場の変動や原油・原材料価格の高騰など、期の後半にかけて、景気は一転して先行き不透明な状況となりました。

このような情勢のなかで当社グループは、販売体制の一層の強化と新商品の開発による新規市場の開拓に取り組むことで事業領域の拡大をはかるとともに、主力商品の製造コスト削減を中心とした合理化を徹底して推進し、業績の向上に努めてまいりました。

防災用繊維製品事業では、消防・消火栓・産業用各ホースの拡販や大口径管更生工法「パルテム・フローリング工法」の受注拡大、また、産業用繊維製品事業では、広巾織物、シートベルト、エアバッグなどの販売拡大に注力いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は456億53百万円と、前年度比5.7%の増収となりました。利益面では、原油・原材料価格の高騰による材料費増加の影響を大きく受けたものの、徹底したコストの削減をグループをあげて強力に推し進めた結果、経常利益は21億34百万円と、前年度比28.1%の増益となりました。当期純利益につきましても、納入製品に対する改善対策費およびグループ企業再編にともなう関係会社整理損などを特別損失として計上したものの、9億1百万円と、前年度比83.5%の大幅な増益となりました。

以下、各事業区分別に概況をご報告申し上げます。

防災用繊維製品事業

(防災部門)

消防用ホースは、自治体の財政縮小による官公需低迷のなか、積極的な拡販活動が功を奏し、売上は増加いたしました。しかし、消火栓用ホースは、価格競争激化の影響が続いており、売上は減少し、防災関連商品につきましても、新商品の拡販に注力したものの、大口の受注成約には至らず、売上は減少いたしました。この結果、当部門の売上は前年度に比べ、ほぼ横這いとなりました。

(パルテム部門)

下水道分野の「パルテムS Z工法」は好調に推移したほか、「パルテム・フローリング工法」も、農業用水分野で大型物件を受注するなど堅調に推移し、売上は増加いたしました。しかし、「パルテムHL工法」は、プラント分野、電力分野で売上が減少いたしました。この結果、当部門の売上は前年度に比べ、ほぼ横這いとなりました。

以上の結果、当連結会計年度における防災用繊維製品事業の売上は、62億68百万円と、前年度に比べ、ほぼ横這いとなりました。

産業用繊維製品事業

(産業資材部門)

「エアールール・システム」をはじめとする物流省力化関連商品、「タイトナー」は堅調に推移したものの、「シリカスクリーン」は、建築基準法改正にともなう工事着工遅れなどの影響により売上は減少いたしました。広巾織物は、ゴム工業資材用が輸出向けの在庫調整も終了し、売上は増加したほか、船舶用ロープも業績に寄与いたしました。この結果、当部門の売上は前年度に比べ増加いたしました。

(自動車安全部品部門)

エアバッグは、一部車種でモデルチェンジによる生産調整の影響があり、売上は減少いたしました。シートベルトは、新規受注品で量産開始となるなど売上は増加し、自動車関連用品につきましても、海外も含め好調に推移し、売上は大幅に増加いたしました。この結果、当部門の売上は前年度に比べ増加いたしました。

(ジオ部門)

土木建設用特殊織物は、新商品の袋詰脱水袋が売上を伸ばしましたが、基礎杭用異径織物は建築基準法改正の影響もあり、売上は減少し、緊急排水ホースも売上は減少いたしました。この結果、当部門の売上は前年度に比べ減少いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における産業用繊維製品事業の売上は、393億19百万円と、前年度に比べ、6.7%増加いたしました。

今後の経済は、輸出が増加基調で推移し、景気は緩やかに回復していくことが期待されますが、米国経済の減速や株式・為替市場の変動、原油・原材料価格の動向など、景気の下振れリスクが高まっており、予断を許さない状況が続くと予想されます。

当社は、昨年10月、デルファイ社との間で運営していた自動車用シートベルトにおける合弁会社に関して合弁契約を解消いたしました。同社との協力体制は引き続き維持することとし、今後もグローバルな視点でのグループ経営の基盤整備と合理化を推進してまいります。また、経営環境の変化に迅速に対応するため、柔軟な生産体制の確立と販売体制の強化に努め、激化する企業間競争に打ち勝つことのできる企業体質を目指してまいります。さらに、顧客のニーズを的確に捉えた新商品の開発による新規市場の開拓にも注力し、業績の向上と事業の一層の発展に全力をあげて取り組んでまいります。

株主のみならず皆様におかれましては、なにとぞ一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(事業区分別売上高)

事業区分	売上高	構成比	前年度比
防災用繊維製品	6,268 <small>百万円</small>	13.7 %	△ 0.6 %
産業用繊維製品	39,319	86.1	6.7
その他	64	0.2	1.5
合計	45,653	100	5.7

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資総額は18億49百万円であり、その主なものは機械設備等の新設および更新であります。

資金調達につきましては、当連結会計年度において、増資あるいは社債の発行による資金調達は行いませんでした。

(3) 財産および損益の状況

区 分	平成17年3月期 第105期	平成18年3月期 第106期	平成19年3月期 第107期	平成20年3月期 第108期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	32,219	38,178	43,204	45,653
経常利益(百万円)	1,457	2,083	1,666	2,134
当期純利益(百万円)	743	1,108	491	901
1株当たり当期純利益(円)	12.00	18.30	8.48	15.67
総資産(百万円)	30,285	34,465	34,386	35,987
純資産(百万円)	18,894	20,572	20,293	20,420
1株当たり純資産額(円)	324.53	353.75	349.66	359.35

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（平成20年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
芦森エンジニアリング株式会社	50 ^{百万円}	100 %	土木工事の施工
芦森科技（無錫）有限公司	49 ^{百万 人民幣元}	100 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売
ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.	390 ^{百万タイ バーツ}	98.4 %	自動車用シートベルト、 エアバッグ等の製造・販売

(5) 主要な事業内容（平成20年3月31日現在）

当社グループは、防災用繊維製品および産業用繊維製品の製造・販売等に関する事業を行っております。

当社グループが製造・販売している主要な製品は次のとおりであります。

事業内容		営 業 品 目
防災用 繊維 製品	防 災	消防用ホース（ジェットホース）、消火栓用ホース、工業用ホース、ゴルフ場用・かんがい用ホース、防災関連商品
	パ ル テ ム	パイプライニングシステムおよび同システムによる工事用諸材料
産 業 用 織 維 製 品	産 業 資 材	高機能資材織物、合織帆布、ろ過布、細巾織物、組紐、合織ロープ、自動車海上輸送用固定ベルト（タイトナー）、物流省力化搬送システム（エアローラ・システム、ライトスライダ）、防火シャッター用シリカスクリーン
	自 動 車 用 安 全 部 品	自動車用シートベルト、エアバッグ、後部車室用カバー（トノカパー）、ルーフレラインド、電動リアサンシェード、カーゴネット、チャイルドシート用部品
	ジ オ	土木建設用特殊織物、異径・大口徑・保形円筒織物、緊急排水ホース

(6) 主要な営業所および工場（平成20年3月31日現在）

当 社 本社(大阪市西区)
東京支社(東京都中央区)
大阪工場(大阪府摂津市) 篠山工場(兵庫県篠山市)
福井工場(福井県小浜市) 防府工場(山口県防府市)
芦森エンジニアリング株式会社 本社(東京都中央区) 東京事業所(埼玉県川口市)
芦森科技(無錫)有限公司 本社(中国)
ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD. 本社(タイ王国)

(7) 従業員の状況（平成20年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,347 (152) 名	95 (16) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
401 (139) 名	10 (13) 名	39.6 歳	15.9 年

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年3月31日現在）

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 220,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 60,569,390株 |
| ③ 株主数 | 9,308名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
東洋紡績株式会社	9,201 <small>千株</small>	16.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,021	3.6
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,741	3.1
芦森工業従業員持株会	1,169	2.1
三井住友海上火災保険株式会社	1,168	2.1
シービーエヌワイディアエフエイインターナショナルキャップバリュールポートフォリオ	1,130	2.0
日本生命保険相互会社	956	1.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	945	1.7
ゴールドマンサックスインターナショナル	704	1.2
御幸ホールディングス株式会社	600	1.1

(注) 出資比率は自己株式(3,721,673株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役および監査役の状況（平成20年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	側 島 克 信	
専務取締役	安 田 浩	機能製品カンパニープレジデント、工場・技術統括、経営企画室統括、監査室統括
常務取締役	平 山 雅 夫	バルテム・ジオカンパニープレジデント、東京支社統括
取締役	松 尾 俊 樹	資金部上席部長、経理部担当、情報システム部担当、秘書室担当、総務部担当、人事部担当
取締役	高 橋 正 雄	自動車安全部品カンパニープレジデント ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.代表取締役会長
取締役	八 木 伊 三 郎	バルテム・ジオカンパニーバイスプレジデント、ジオ担当、バルテム技術・製造担当
取締役	渡 瀬 正 雄	機能製品カンパニーバイスプレジデント、防災担当、防災技術ユニットリーダー、上海事務所主席代表
常勤監査役	川 内 正 樹	
常勤監査役	井 上 仁	
監査役	庄 田 登	

- (注) 1. 監査役 川内正樹および庄田 登の両氏は、社外監査役であります。
2. 当事業年度に係る役員 の 重 要 な 兼 職 状 況 は、以 下 の と お り で あ り ま す。
- ・ 監査役 庄田 登氏は、東洋紡績株式会社の内部監査部長を兼務しております。
3. 監査役 川内正樹、庄田 登の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 常勤監査役 川内正樹氏は、平成14年2月から平成17年6月まで、大同マルタ染工株式会社管理部門統括として、財務および会計に関する業務に従事しておりました。
 - ・ 監査役 庄田 登氏は、昭和54年1月から平成17年5月まで、東洋紡績株式会社管理部、資金部、海外子会社、繊維企画管理室、バイオ・メディカル企画管理室において財務および会計に関する業務に従事しておりました。

② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等	退 任 年 月 日
常 務 取 締 役	松 岡 弘	自動車安全部品カンパニープレジデント ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD. 代表取締役会長	平成19年6月28日
常 勤 監 査 役	関 伸 二		平成19年6月28日

- (注) 1. 地位等につきましては、退任時のものであります。
 2. 平成19年6月28日開催の第107回定時株主総会終結の日の翌日以降に在任していた役員で、当事業年度中に退任した者はありません。

③ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (0)	204 (-) 百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	2 (1)	40 (23)
合 計	9	245

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 支給額には、以下のものが含まれております。
 ・当事業年度中に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した額
 47百万円 (うち監査役分 5百万円)

④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の会社との兼任状況 (他の会社の業務執行者である場合) および当社と当該他の会社との関係
- ・監査役 庄田 登氏は、東洋紡績株式会社の内部監査部長を兼務しております。なお、東洋紡績株式会社は当社株式を9,201千株保有する大株主であります。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・ 監査役 庄田 登氏は、東洋クロス株式会社の社外監査役を兼務しております。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	主 な 活 動 状 況
常 勤 監 査 役	川 内 正 樹	当事業年度に開催された取締役会、監査役会の全てに出席しているほか、その他の重要会議にも出席し、取締役の職務執行を常にモニタリングしております。また、当社の子会社監査役も兼務しており、グループ全体の監査体制の強化をはかっております。
監 査 役	庄 田 登	平成19年6月28日就任以降開催の取締役会11回のうち10回に出席、また監査役会10回全てに出席しております。取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。監査役会におきましても、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名 称 あずさ監査法人
② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28 百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	37

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、芦森科技（無錫）有限公司、ASHIMORI (Thailand) CO.,LTD.は当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、あずさ監査法人とアドバイザー契約を締結しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求にもとづいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下
のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
社会に貢献する企業としての責任を明確にするため、「芦森工業企業行動指針」を制定しており、役員、従業員、グループ各社への周知を行い、法令、定款および企業倫理の遵守を徹底し、コンプライアンス体制の強化に努めております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
社内規定に従い保存および管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスク管理規定」を制定し、グループ会社を含めた潜在的経営リスクの洗い直しと対応策の検討を行うためのリスク管理体制を整えております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、原則として月1回開催し、法令および定款で定められた事項や重要事項の決定などを行っておりますが、各事業年度における経営責任の明確化ならびに経営環境の変化に迅速に対応できるようにするため、取締役の任期は1年としております。
また、取締役の職務の執行を適切に行うため、「業務規則」を制定しております。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
社会に貢献する企業としての責任を明確にするため、「芦森工業企業行動指針」を制定しており、役員、従業員、グループ各社への周知を行い、法令、定款および企業倫理の遵守を徹底し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

- ⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
「芦森工業企業行動指針」を制定し、全従業員とグループ各社への周知徹底を行うとともに、グループ会社を含めた潜在的経営リスクの洗い直しと対応策の検討を行い、グループ全体としてのリスク管理体制の強化に努めております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、補助使用人を置くことといたします。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
上記補助使用人の人事異動、人事考課等については、監査役会の同意を必要としております。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役および従業員は、監査役会の要求があった場合は、監査役会に出席し、職務執行に関する事項を説明いたします。
従業員は、取締役が法令および定款違反の行為をしていると認められるとき、またはそのおそれがある場合は、その内容を監査役に報告することができることとしております。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会および重要な会議への出席などを通じて取締役の職務執行の監視を徹底するとともに、定期的に内部監査を実施しております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	23,223	流動負債	13,916
現金及び預金	3,844	支払手形及び買掛金	10,424
受取手形及び売掛金	13,045	未払金	1,172
たな卸資産	5,422	未払法人税等	562
繰延税金資産	627	未払消費税等	76
その他	323	賞与引当金	328
貸倒引当金	△ 40	役員賞与引当金	37
固定資産	12,764	その他の引当金	8
有形固定資産	(9,824)	その他	1,306
建物及び構築物	3,358	固定負債	1,650
機械装置及び運搬具	2,675	退職給付引当金	1,400
工具器具備品	1,100	役員退職慰労引当金	207
土地	2,639	その他	42
建設仮勘定	50	負債の部合計	15,566
無形固定資産	(346)	(純資産の部)	
工業所有権その他	346	株主資本	19,825
投資その他の資産	(2,592)	資本金	8,388
投資有価証券	1,994	資本剰余金	7,431
長期貸付金	19	利益剰余金	4,736
繰延税金資産	399	自己株式	△ 731
その他	232	評価・換算差額等	562
貸倒引当金	△ 52	その他有価証券評価差額金	176
資産の部合計	35,987	為替換算調整勘定	386
		少数株主持分	32
		純資産の部合計	20,420
		負債及び純資産の部合計	35,987

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

科 目	金 額	
		百万円
売 上 高		45,653
売 上 原 価		39,054
売 上 総 利 益		6,598
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,274
営 業 利 益		2,324
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	27	
雑 収 入	101	129
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7	
雑 損 失	311	318
経 常 利 益		2,134
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	8	
ゴ ル フ 会 員 権 売 却 益	4	
製 品 改 善 対 策 費 戻 入 益	115	128
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	40	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8	
関 係 会 社 整 理 損	182	
製 品 改 善 対 策 費	650	884
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,378
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	672	
法 人 税 等 調 整 額	△ 203	468
少 数 株 主 利 益		△ 7
当 期 純 利 益		901

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高	8,388	7,431	4,124	△ 479	19,465
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△ 290		△ 290
当 期 純 利 益			901		901
自 己 株 式 の 取 得				△ 252	△ 252
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					—
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	611	△ 252	359
平成20年3月31日 残高	8,388	7,431	4,736	△ 731	19,825

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高	629	176	806	21	20,293
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			—		△ 290
当 期 純 利 益			—		901
自 己 株 式 の 取 得			—		△ 252
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	△ 453	209	△ 243	11	△ 232
当連結会計年度中の変動額合計	△ 453	209	△ 243	11	126
平成20年3月31日 残高	176	386	562	32	20,420

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 6社
- ・主要な連結子会社の名称 芦森エンジニアリング株式会社、ASHIMORI (Thailand) CO.,LTD.

なお、前連結会計年度まで連結子会社であったASHIMORI AMERICA INC. は、平成19年12月27日付で解散したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法適用関連会社の数 1社
- ・持分法適用関連会社の名称 株式会社赤尾

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称 タカラ産業株式会社
- ・持分法を適用しない理由 各社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、前連結会計年度まで持分法適用関連会社であったDELPHI AUTOMOTIVE SYSTEMS ASHIMORI LLC. 及びDELPHI AUTOMOTIVE SYSTEMS ASHIMORI de MEXICO S.A. de C.V. は、全持分及び全株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の決算日に関する事項

国内連結子会社の決算日は、当社と一致していますが、在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・原料・仕掛品

主として総平均法による原価法

② 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法（本社建物及び構築物については定額法）、在外連結子会社は、定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ113百万円減少しております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の

5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより売上総利益が91百万円、営業利益が97百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ98百万円減少しております。

(4) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社の役員の退職慰労金に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 消費税等の処理方法

税抜方式

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,929百万円
2. 保証債務 11百万円

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 60,569,390株
2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 第107回定時株主総会	普通株式	145 百万円	2.50 円	平成19年3月31日	平成19年6月29日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	145	2.50	平成19年9月30日	平成19年12月4日
計	—	290	—	—	—

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
平成20年6月27日開催予定の第108回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案いたします。

- ① 配当金の総額 142百万円
- ② 1株当たり配当額 2円50銭
- ③ 基準日 平成20年3月31日
- ④ 効力発生日 平成20年6月30日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金とすることを予定しております。

IV. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 359円35銭
2. 1株当たり当期純利益 15円67銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	20,839	流動負債	12,829
現金及び預金	2,602	支払手形	417
受取手形	2,745	買掛金	9,464
売掛金	9,744	未払金	1,001
製品	1,587	未払費用	996
原材料	229	未払法人税等	398
仕掛品	2,358	未払消費税等	68
貯蔵品	52	前受金	0
前払費用	48	預り金	95
繰延税金資産	565	賞与引当金	293
短期貸付金	192	役員賞与引当金	36
未収入金	704	設備関係支払手形	56
その他の貸倒引当金	△ 11	固定負債	1,598
固定資産	12,562	退職給付引当金	1,391
有形固定資産	(7,872)	役員退職慰勞引当金	207
建築物	2,320	負債の部合計	14,428
構築物	146	(純資産の部)	
機械及び装置	1,891	株主資本	18,797
車両運搬具	7	資本金	8,388
工具器具備品	994	資本剰余金	7,431
土地	2,471	資本準備金	7,431
建設仮勘定	40	利益剰余金	3,683
無形固定資産	(245)	利益準備金	761
工業所有権	214	その他利益剰余金	2,922
ソフトウェア	22	買換資産圧縮積立金	358
その他の無形固定資産	8	繰越利益剰余金	2,564
投資その他の資産	(4,444)	自己株式	△ 706
投資有価証券	1,500	評価・換算差額等	176
関係会社株式	2,129	その他有価証券評価差額金	176
長期貸付金	250	純資産の部合計	18,973
繰延税金資産	394	負債及び純資産の部合計	33,402
その他の貸倒引当金	217		
	△ 46		
資産の部合計	33,402		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

科 目	金 額	
		百万円
売 上 高		40,942
売 上 原 価		36,114
売 上 総 利 益		4,827
販売費及び一般管理費		3,214
営 業 利 益		1,613
営業外収益		
受取利息及び配当金	57	
雑 収 入	87	145
営業外費用		
支 払 利 息	3	
雑 損 失	291	295
経 常 利 益		1,463
特別利益		
固定資産売却益	8	
ゴルフ会員権売却益	4	
製品改善対策費戻入益	115	128
特別損失		
固定資産処分損	30	
投資有価証券評価損	2	
関係会社整理損	33	
製品改善対策費	650	717
税 引 前 当 期 純 利 益		874
法人税、住民税及び事業税	465	
法人税等調整額	△ 72	392
当 期 純 利 益		482

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合計		
		資本準備金	利益準備金	買換資産 圧縮積立金	繰越利益 剰 余 金				
平成19年3月31日 残高	8,388	7,431	761	366	2,364	3,491	△ 454	18,857	
当事業年度中の変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩				△ 8	8	—		—	
剰 余 金 の 配 当					△ 290	△ 290		△ 290	
当 期 純 利 益					482	482		482	
自 己 株 式 の 取 得						—	△ 252	△ 252	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)						—		—	
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 8	199	191	△ 252	△ 60	
平成20年3月31日 残高	8,388	7,431	761	358	2,564	3,683	△ 706	18,797	

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	
平成19年3月31日 残高	629	19,487
当事業年度中の変動額		
買換資産圧縮積立金の取崩		—
剰 余 金 の 配 当		△ 290
当 期 純 利 益		482
自 己 株 式 の 取 得		△ 252
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)	△ 453	△ 453
当事業年度中の変動額合計	△ 453	△ 513
平成20年3月31日 残高	176	18,973

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・原料・仕掛品

総平均法による原価法

② 貯蔵品

最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（本社建物及び構築物については定額法）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、売上総利益及び営業利益がそれぞれ112百万円、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ113百万円減少しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、

取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、売上総利益が87百万円、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ94百万円減少しております。

(4) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に充てるため、内規による期末要支給額を計上しております。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の処理方法

税抜方式

II. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	18,935百万円
2. 保証債務	11百万円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 関係会社に対する短期金銭債権	3,435百万円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	231百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	985百万円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

(1) 関係会社に対する売上高	5,678百万円
(2) 関係会社よりの仕入高	6,753百万円
(3) 関係会社よりの営業外収益	83百万円
(4) 関係会社よりの資産購入高	10百万円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 普通株式 3,721,673株

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

製品改善対策費用	289百万円
賞与引当金	118百万円
未払事業税	46百万円
未払運送費	33百万円
未払外部人材費	28百万円
その他の他	48百万円
計	<u>565百万円</u>

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	563百万円
役員退職慰労引当金	84百万円
ゴルフ会員権評価損	83百万円
有価証券評価損	26百万円
その他の他	1百万円
計	<u>757百万円</u>

繰延税金負債（固定）

買換資産圧縮積立金	△ 243百万円
その他有価証券評価差額金	<u>△ 120百万円</u>
計	<u>△ 363百万円</u>

繰延税金資産（固定）の純額 394百万円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

VII. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注)	科目	期末残高 (注)
その他の 関係会社	東洋紡績株式会社	直接 16.5 %	原材料の購入	原材料の購入	百万円 1,126	買掛金	百万円 441

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注)	科目	期末残高 (注)
子会社	芦森エンジニアリング株式会社	直接 100 %	バルテム工事の施工	工事材料の販売・ 工事用機器等の賃貸	百万円 2,071	受取手形 売掛金	百万円 1,115 233
					24	未収入金	9
子会社	ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.	直接 98.4 %	自動車安全部品の 製造・販売	原材料の販売・ 組立品の仕入	2,293	売掛金 未収入金	162 492
					5,313	買掛金	492
関連会社	株式会社赤尾	直接 36.0 %	消防用ホースの 総荷扱店	ホースの販売	1,605	受取手形 売掛金	432 276

(注) 1. 取引条件は一般取引先と同一であります。

2. 上記1.、2.の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

VIII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 333円77銭
2. 1株当たり当期純利益 8円36銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月7日

芦森工業株式会社
取締役会御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 下 幸 一 ㊤
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 山 田 英 明 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、芦森工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記の固定資産の減価償却の方法に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は当連結会計年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月 7 日

芦 森 工 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 下 幸 一 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 田 英 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、芦森工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検査することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記の固定資産の減価償却の方法に記載されているとおり、会社は当事業年度より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年 5 月 8 日

芦森工業株式会社 監査役会

常勤監査役 川 内 正 樹 ㊟

常勤監査役 井 上 仁 ㊟

監 査 役 庄 田 登 ㊟

(注) 常勤監査役 川内正樹および監査役 庄田 登は、会社法第2条第16号および同法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案するとともに、内部留保にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は142,119,293円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役 側島克信、安田 浩、平山雅夫、松尾俊樹、高橋正雄、八木伊三郎、渡瀬正雄の7氏は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
①	側島克信 (昭和19年4月13日)	平成6年7月 日産自動車株式会社第二商品開発本部第二車両設計部主管 平成9年6月 当社入社理事 平成10年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成13年6月 当社取締役社長(現任)	138,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社株式の数
②	高 橋 正 雄 (昭和25年5月1日)	昭和50年4月 当社入社 平成14年5月 当社自動車安全部品第二 技術部長 平成16年6月 当社理事 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 当社自動車安全部品カン パニープレジデント(現 任) (他の法人等の代表状況) 芦森科技(無錫)有限公司董事長 ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD. 代表取締役 会長	6,376株
③	川 内 正 樹 (昭和25年1月15日)	昭和47年4月 東洋紡績株式会社入社 平成12年5月 同社長繊維原糸部長 平成14年6月 大同マルタ染工株式会社 取締役 平成17年6月 当社常勤監査役(現任)	9,000株
④	八 木 伊 三 郎 (昭和26年9月23日)	昭和49年3月 当社入社 平成13年4月 当社パルテム技術部長 平成17年6月 当社理事 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成19年6月 当社パルテム・ジオカン パニーバイスプレジデン ト、ジオ担当、パルテム 技術・製造担当(現任)	14,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
⑤	渡瀬 正雄 (昭和25年7月14日)	昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 当社人事部長 平成16年6月 当社理事 平成19年6月 当社取締役 機能製品カンパニーバイスプレジデント、防災担当、防災技術ユニットリーダー、上海事務所主席代表(現任)	20,000株
⑥	瀬藤 一郎 (昭和23年3月6日)	昭和48年4月 建設省入省 平成8年4月 仙台市下水道局長 平成15年5月 当社入社 平成16年6月 当社理事(現任) 平成19年6月 当社パルテム・ジオカンパニーバイスプレジデント、パルテム・ジオ営業担当、東京支社長、東京総務部長(現任) (他の法人等の代表状況) 芦森エンジニアリング株式会社代表取締役社長	5,000株
⑦	麓 利親 (昭和25年9月24日)	昭和44年3月 当社入社 平成13年6月 当社大阪産業資材営業部長 平成19年6月 当社理事 機能製品カンパニーバイスプレジデント、産業資材担当、産業資材第三ビジネスユニットリーダー、福井工場長(現任)	8,000株

(注) 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 川内正樹氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、定款の規定により、平成24年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
堂園栄一 (昭和25年4月17日)	昭和49年4月 日本エクスラン工業株式会社入社 昭和63年6月 東洋紡績株式会社入社 平成18年10月 同社参与 機能材企画管理室長(現任)	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 候補者は、東洋紡績株式会社の業務執行者(会社法施行規則第2条第3項第6号の規定によります。)であり、同社より使用人としての給与と所得を受けておりません。
- なお、東洋紡績株式会社は当社株式を9,201,000株保有する大株主であります。
4. 候補者は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、東洋紡績株式会社において、長年にわたり経理業務をはじめとした業務に携わっておられ、豊富な経験と幅広い見識から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと総合的に判断したものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成19年6月28日開催の第107回定時株主総会において補欠監査役に選任された大槻弘志氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間となりますので、改めて法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項の規定にもとづき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社株式の数
大槻弘志 (昭和36年2月19日)	昭和62年11月 東洋紡績株式会社入社 平成17年4月 同社財務経理部資金グループマネジャー（現任）	0株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 候補者は、社外監査役の要件を満たしております。
4. 候補者は、東洋紡績株式会社の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号の規定によります。）であり、同社より使用人としての給与所得を受けております。

なお、東洋紡績株式会社は当社株式を9,201,000株保有する大株主であります。

5. 候補者は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、東洋紡績株式会社財務経理部資金グループマネジャーの職に就いておられ、豊富な経験と幅広い見識から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと総合的に判断したものであります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

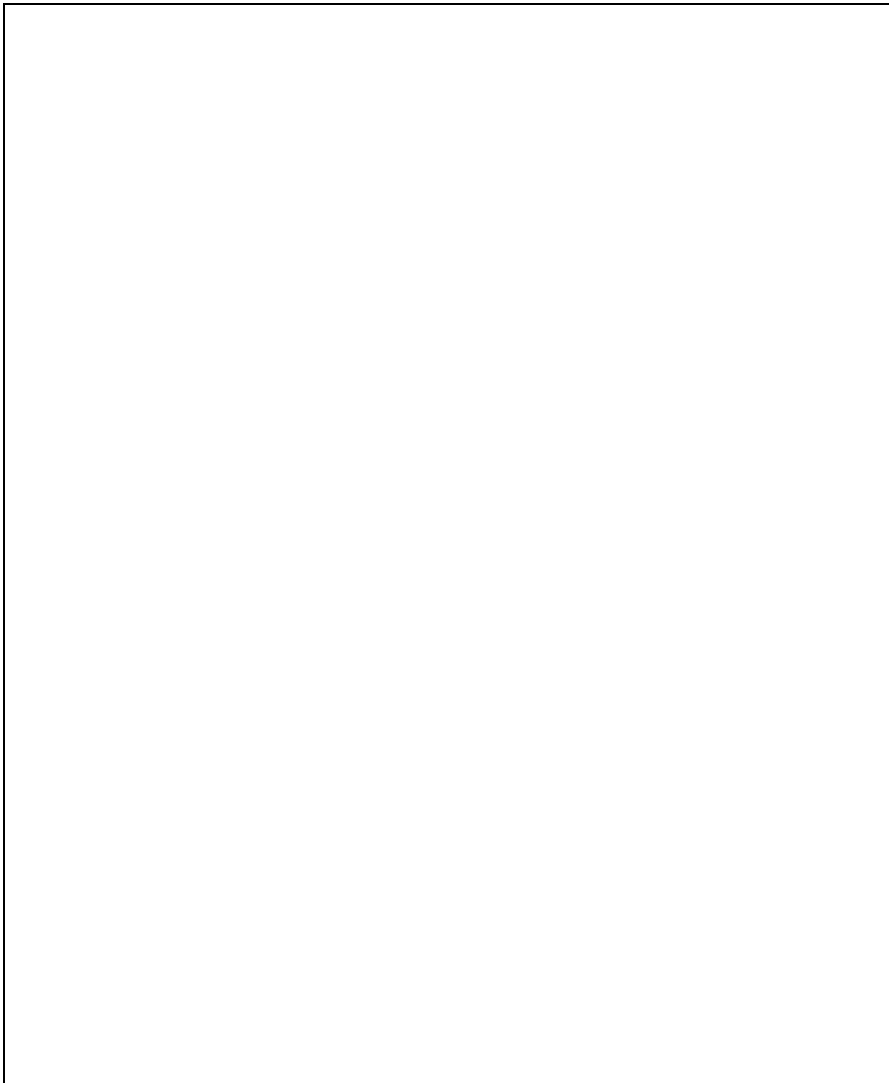
本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される安田 浩、平山雅夫、松尾俊樹ならびに本総会終結の時をもって監査役を辞任される川内正樹の4氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
安田 浩	平成14年6月 当社取締役 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役 現在に至る
平山 雅夫	平成14年6月 当社取締役 平成16年6月 当社常務取締役 現在に至る
松尾 俊樹	平成16年6月 当社取締役 現在に至る
川内 正樹	平成17年6月 当社常勤監査役 現在に至る

以上

MEMO

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying most of the page. It is intended for the main content of the memo.

